

傍聴する場合の留意事項

技術検討会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ①事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないでください。
- ②携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- ③傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎んでください。
 - ・委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席(ただし、やむを得ない場合を除く)
 - ・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー及びワイヤレスマイク等、録音及び録画機器の使用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
- ④銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないでください。
- ⑤その他、委員及び事務局職員の指示に従ってください。